

## 地域内フィーダー系統確保維持事業認定申請について

### 1 補助申請の目的

幹線に接続する支線の維持確保を図るため、国の補助事業に申請する。

### 2 対象路線

#### ◆国仲・金丸線（4年目）

平成26年4月から従前の「国仲線」と「金丸線」を主に佐渡総合病院への交通手段として整理統合し運行を開始。運行する車両として導入した中型ノンステップバス1台分の車両減価償却費の補助も受ける。

引き続き佐渡総合病院への通院需要の取り込みのため利用周知に取り組む。

#### 《利用目標達成に向けた取組》

「病院乗り入れ便」チラシ作成、全戸配布による周知

（公共交通利用促進事業として実施）

#### ◆宿根木線（3年目）

小木半島における生活交通路線であり、小木港佐渡汽船と接続し、航路利用者の二次交通として利用される路線。平成27年4月から終点「沢崎」をこれまで路線が無かった「江積」まで延伸や太鼓体験交流館を迂回するよう路線を見直し運行を開始。

「小木ー直江津航路」海上時化等の際の路線バスとの接続について、スムーズな接続となるよう事業者間の連絡体制の確保に取り組む。

#### 《利用目標達成に向けた取組》

ジオサイトを巡る移動手段としてジオガイドが同乗し案内をすることで利用促進を図る。

（佐渡ジオパークガイド協会と連携して実施）

### 3 申請概要

◆運行事業者 : 新潟交通佐渡株式会社

◆補助対象路線 : 国仲・金丸線（佐和田～新穂・畑野～佐和田）

宿根木線①（羽茂～小木～江積）

宿根木線②（小木～江積）

◆補助対象期間 : 平成29年10月1日～平成30年9月30日

◆補助対象経費及び経費負担内訳（参考 平成28年度実績）

	補助対象経費	国補助金	佐渡市	利用目標	H28 利用者数
国仲・金丸線	7,185千円	3,592千円	3,592千円	佐渡総合病院での利用者 年間5,000人	4,684人
車両減価償却費	3,086千円	1,543千円	1,543千円		
宿根木線①	3,903千円	1,951千円	1,952千円	路線全体での利用者 年間6,200人	6,142人
宿根木線②	5,593千円	2,719千円	2,874千円		
計	19,767千円	9,805千円			

※平成29年度中に補助金交付要綱の改正が予定されており計画に記載する事項が一部変更になるため、計画を提出する際は追加・修正して提出します。

（想定される追加事項） ・目標を達成するために行う事業及びその実施主体  
・地域公共交通に要する費用の負担者

生活交通確保維持改善計画  
(地域公共交通確保維持事業のうち地域内フィーダー系統関係)

平成 29 年 月 日

佐渡市地域公共交通活性化協議会  
会長 伊藤 光

0. 生活交通確保維持改善計画の名称

佐渡市地域内フィーダー系統確保維持計画（平成 30 年度～平成 32 年度）

1. 地域公共交通確保維持事業に係る目的・必要性

鉄道の無い当市においては、学生や高齢者など運転免許を持たない交通弱者にとって通学や通院、買い物などの日常生活における主たる移動手段は路線バスであり、公共交通システムとしての路線バスの果たす役割は、本土の他地域に比べ非常に大きいものがあります。

しかし、近年、マイカー利用の増大や少子高齢化、観光客の減少などにより、路線バス利用者は減少の一途をたどり、島内のバス路線はほとんどが赤字路線となっていることから、県と市の財政支援により島民の足が確保されているのが実情です。

このため、平成21年度から地域公共交通活性化・再生総合事業を活用して、路線バスの潜在需要を喚起するための実証実験、島内観光の振興に資する二次交通の整備方策等の検討を行いました。現在も地域の実情に応じた持続可能な公共交通システムを構築するために必要な調査・検討を行っています。

《国仲・金丸線》

調査・分析を行った結果、平成26年4月より地域公共交通確保維持事業の支援を受ける路線として国中地域内フィーダー系統の運行を継続しています。

本系統については地域間幹線の本線と佐和田バスステーションで接続する路線であり、主に学生の移動手段として利用され、また、佐渡総合病院への移動手段としても利用されています。

前述のとおり地域の生活を支える必要不可欠な系統として維持・確保を図るとともに、地域住民の移動の保障と地域活性化のため計画を策定するものです。

《宿根本線》

小木地域における生活交通路線として利用されているほか、小木港佐渡汽船と接続し、航路利用者の二次交通としても利用されているため航路運行時刻との接続は重要な課題です。

そのため、平成27年4月21日に就航した佐渡汽船新造船「あかね」の運航時刻に接続するようダイヤを見直すとともに、終点の沢崎からこれまで路線がなかった江積・白木集落へ延伸、また月曜日のみ運行している金田新田集落へ迂回し、これにより地元住民の移動手段を確保するため計画を策定するものです。



## 2. 地域公共交通確保維持事業の定量的な目標・効果

### (1) 事業の目標

#### 《国仲・金丸線》

佐渡総合病院に通院可能な路線の確保、各学校へ通学可能な路線の確保により利用促進を図る。

◆目標値：佐渡総合病院での利用者数を設定

平成30年度 5,000人

平成31年度 5,000人

平成32年度 5,000人

(参考)平成27年度 4,236人 平成28年度 4,684人

#### 《宿根木線》

地区内交通の検討・整備及び航路運行接続にあわせた路線の見直しにより、利用促進を図る。

◆目標値：路線全体の利用者数を設定

平成30年度 6,200人

平成31年度 6,200人

平成32年度 6,200人

(参考)平成27年度 6,154人 平成28年度 6,142人

### (2) 事業の効果

#### 《国仲・金丸線》

国中地域の通学（真野小学校、佐渡総合高校、佐渡高校）に必要な移動手段が確保される。また路線統合により真野新町～畑野十字路間の市民が佐渡総合病院へ乗り継ぎせずに通院が可能となり新たな需要喚起が図られ、効率的な運行体系が実現できる。

#### 《宿根木線》

小木地域における生活交通が確保される。また、路線の新たな延伸・迂回によりこれまで交通空白域であった江積・白木・金田新田地区の移動手段が確保される。

## 3. 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運行予定者

#### 《国仲・金丸線》

運行予定者：新潟交通佐渡株式会社

##### ①運行経路

佐和田バスステーション～佐渡総合病院～真野新町～畑野十字路～新穂  
～佐渡総合病院～佐和田バスステーション

【資料1 路線図】参照

##### ②予定している時刻

【資料2 時刻表】参照

##### ③運行事業者の決定理由

島内唯一の路線バス運行事業者であり、今後も地元事業者として路線の維持に努めるため。

##### ④運行予定期間

通年運行（平日、土日祝日別のダイヤ設定）

##### ⑤地域内フィーダー系統の補足

地域間幹線の本線と佐和田バスステーションで接続するフィーダー系統である。

<p>《宿根木線》          運行予定者：新潟交通佐渡株式会社</p> <p>①運行経路          羽茂高校～小木港～宿根木～江積          小木港～宿根木～江積          【資料1 路線図】参照</p> <p>②予定している時刻          【資料2 時刻表】参照</p> <p>③運行事業者の決定理由          島内唯一の路線バス運行事業者であり、今後も地元事業者として路線の維持に努めるため。</p> <p>④運行予定期間          通年運行（平日、土日祝日別のダイヤ設定）</p> <p>⑤地域内フィーダー系統の補足          直江津－小木航路と小木港で接続するフィーダー系統である。</p>	
<p><b>4. 地域公共交通確保維持事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額</b></p> <p>地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱「表2」を添付</p>	
<p><b>5. 補助金の交付を受けようとする補助対象事業者の名称</b></p> <p>新潟交通佐渡株式会社</p>	
<p><b>6. 補助を受けようとする手続きに係る利用状況等の継続的な測定手法【活性化法          法定協議会を補助対象事業者とする場合のみ】</b></p> <p>該当なし</p>	
<p><b>7. 別表1及び別表3の補助事業の基準二に基づき、協議会が平日1日当たりの運行回数が3回以上で足りると認めた系統の概要【地域間幹線系統のみ】</b></p> <p>該当なし</p>	
<p><b>8. 別表1及び別表3の補助事業の基準八に基づき、協議会が「広域行政圏の中心市町村に準ずる生活基盤が整備されている」認めた市町村の一覧【地域間幹線系統のみ】</b></p> <p>該当なし</p>	
<p><b>9. 地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要【地域内フィーダー系統のみ】</b></p> <p>地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱「表5」を添付</p>	
<p><b>10. 車両の取得に係る目的・必要性【車両減価償却費等国庫補助金又は公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】</b></p> <p>国仲・金丸線は国仲線及び金丸線を統合して運行する路線であるが、当該路線を運行するバス車両については、耐用年数を大幅に上回る20年を経過し、早急な買い換えが必要となったことから、安全な輸送を確保するために平成26年3月に車両減価償却費等国庫補助金を活用し、車両1台を購入した。</p>	

<b>1 1. 車両の取得に係る定量的な目標・効果【車両減価償却費等国庫補助金又は公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】</b>		
<b>(1) 事業の目標</b>		
平成 26 年度	車両 1 台を購入	
平成 27 年度	運行を継続	
平成 28 年度	運行を継続	
平成 29 年度	運行を継続	
平成 30 年度	運行を継続	
平成 31 年度	運行を継続	
平成 32 年度	運行を継続	
<b>(2) 事業の効果</b>		
<p>高齢化率が 40.5% (H29.3.31 現在) と他市に比較して高い佐渡市においては、車両のバリア解消が大きな課題となっている。</p> <p>ノンステップ車両を 1 台導入したことにより、新潟交通佐渡のノンステップ車両の比率が増加し、利便性が向上し更なるバス利用に繋がった。</p>		
<b>1 2. 車両の取得計画の概要及び車両の取得を行う事業者、要する費用の総額、負担者及びその負担額 (表 6 及び表 7 又は表 8 及び表 9)【車両減価償却費等国庫補助金又は公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】</b>		
地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱「表 6 及び表 7 又は表 8 及び表 9」を添付		
<b>1 3. 老朽更新の代替による費用の削減等による地域公共交通確保維持事業における収支の改善に係る計画 (車両の代替による費用削減等の内容、代替車両を活用した利用促進策)【公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】</b>		
該当なし		
<b>1 4. 協議会の開催状況と主な議論</b>		
※再編特例の適用を受ける場合は、記入を要しない		
・平成 25 年 2 月 7 日	平成 24 年度 第 3 回協議会	平成 25 年度事業として提案
・平成 25 年 6 月 7 日	平成 25 年度 第 1 回幹事会	「地域内フィーダー系統確保維持計画」について合意
・平成 25 年 6 月 21 日	平成 25 年度 第 1 回協議会	「地域内フィーダー系統確保維持計画」について合意 (書面協議)
・平成 26 年 5 月 20 日	平成 26 年度 第 1 回協議会	「地域内フィーダー系統確保維持計画」について合意
・平成 26 年 11 月 18 日	平成 26 年度 第 2 回協議会	宿根木線見直しの方向性について合意
・平成 27 年 2 月 24 日	平成 26 年度 第 3 回協議会	「地域内フィーダー系統確保維持計画」について合意
・平成 27 年 6 月 1 日	平成 27 年度 第 1 回協議会	「地域内フィーダー系統確保維持計画」について合意
・平成 28 年 2 月 2 日	平成 27 年度 第 2 回協議会	「地域内フィーダー系統確保維持計画」について合意
・平成 28 年 6 月 30 日	平成 28 年度 第 1 回協議会	「地域内フィーダー系統確保維持計画」について合意
・平成 29 年 5 月 30 日	平成 29 年度 第 1 回協議会	「地域内フィーダー系統確保維持計画」について協議

15. 利用者等の意見の反映	
<p>《国仲・金丸線》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成25年3月5日～7日間に国仲線・金丸線の全便について乗降調査を実施</li> <li>・真野小学校を対象にヒアリング調査を実施</li> <li>・佐渡高校、佐渡総合高校を対象に通学に関するアンケート調査を実施</li> </ul> <p>以上の調査の内容から統合運行について問題となる意見は無かった。 運行開始以降、特段の問題は出ていない。</p> <p>《宿根木線》</p> <p>平成26年8月16日、18日、23日、9月14日、15日に小木港ターミナルにおいて小木航路と路線バスの円滑な接続の検討を行うためのアンケート調査を行った。 549通を回収し、小木地域での移動について路線バスを利用する意向が一定割合あることを確認した。</p>	
16. 協議会メンバーの構成員	
関係都道府県	新潟県佐渡地域振興局地域整備部長
関係市区町村	佐渡市副市長、佐渡市産業観光部長
交通事業者・交通施設管理者等	新潟交通佐渡(株)、佐渡地区ハイヤー協会、佐渡汽船(株) 新潟交通佐渡労働組合、佐渡西警察署、佐渡東警察署
地方運輸局	国土交通省北陸信越運輸局交通政策部交通企画課長 国土交通省北陸信越運輸局新潟運輸支局首席運輸企画専門官
その他協議会が必要と認める者	長岡技術科学大学院教授、佐渡観光協会、佐渡市民生委員児童委員 佐渡市社会福祉協議会、佐渡市老人クラブ連合会 佐渡市女性団体連絡協議会

【本計画に関する担当者・連絡先】

(住 所) 新潟県佐渡市千種 232 番地  
(所 属) 佐渡市地域公共交通活性化協議会  
(氏 名) 事務局 佐渡市産業観光部  
交通政策課 斎藤・木下  
(電 話) 0259-63-3184  
(e-mail) k-koutsu@city.sado.niigata.jp